

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	ソレキア株式会社
【英訳名】	Solekia Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 義和
【本店の所在の場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 針生 貞裕
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 針生 貞裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株 金50円

総額 43,409,200円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役に社内外を問わず広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役および監査役の責任を法令の定める範囲で一部免除することができる旨の規定を新設する。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、第28条および第36条の一部を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、小林義和、小林英之、中辻義照、立川直臣、原田英徳、針生貞裕、西垣政美、和田山 栄および大木 淳の9氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	5,920	12	-	(注)1	可決 99.80
第2号議案	5,921	11	-	(注)2	可決 99.81
第3号議案					
小林 義和	5,915	17	-	(注)3	可決 99.71
小林 英之	5,914	18	-	(注)3	可決 99.70
中辻 義照	5,915	17	-	(注)3	可決 99.71
立川 直臣	5,915	17	-	(注)3	可決 99.71
原田 英徳	5,910	22	-	(注)3	可決 99.63
針生 貞裕	5,915	17	-	(注)3	可決 99.71
西垣 政美	5,903	29	-	(注)3	可決 99.51
和田山 栄	5,915	17	-	(注)3	可決 99.71
大木 淳	5,915	17	-	(注)3	可決 99.71

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上